

平成30年第26週 県中保健福祉事務所感染症レター

	福島県		県中地域				須賀川・岩瀬地区				石川地区				田村地区			
	第26週	第25週	第26週		第25週		第26週		第25週		第26週		第25週		第26週		第25週	
	感染症動向	感染症動向	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報	感染症動向	学校欠席者情報
インフルエンザ	53	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
咽頭結膜熱	63	54	8	5	7	3	7	3	7	1	0	2	0	2	1	0	0	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	128	136	9	0	13	0	1	0	6	0	0	0	0	0	8	0	7	0
感染性胃腸炎	278	321	91	17	97	36	84	9	89	16	0	2	0	8	7	6	8	12
水痘	18	18	3	0	0	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
手足口病	9	4	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
伝染性紅斑	9	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
突発性発疹	27	29	7	0	6	0	4	0	4	0	0	0	0	0	3	0	2	0
ヘルパンギーナ	10	9	3	2	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
流行性耳下腺炎	13	14	2	4	2	4	2	1	2	1	0	0	0	1	0	3	0	2
RSウイルス感染症	51	36	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
急性出血性結膜炎	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0		0		0
流行性角結膜炎	24	22	1	6	1	1	1	2	1	1		4		0		0		0

※平成30年1月1日より百日咳が全数把握疾患となりました。また、風しんの届出が「診断後7日以内」から「診断後直ちに」と変更になりました。  
※平成30年5月1日より急性弛緩性麻痺が全数把握疾患となりました。

【感染症発生動向調査】 ※定点医療機関からの情報をもとに集計 【学校欠席者情報】 ※保育園、幼稚園、小中学校、高等学校の欠席者情報です。

県中地域の状況

〈咽頭結膜熱の流行が続いています〉

アデノウイルスの感染により、38～39度台の発熱、のどの痛み、結膜炎といった症状を引き起こす、小児に多い病気です。プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので「プール熱」と呼ばれることもあります。プールからあがったときは、シャワーを浴び、うがいし衛生を保つようにしましょう。患者とのタオルの共用など綿密な接触は避けましょう。

〈A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の小流行が続いています〉

A群レンサ球菌による上気道の感染症です。菌の侵入部位や組織によって多彩な臨床症状を引き起こします。感染経路は飛沫感染、接触感染です。

〈感染性胃腸炎の流行が続いています〉

食品や飲料水をとおり経口的に細菌、ウイルスなどの病原体が腸に感染してさまざまな消化器症状を引き起こす病気です。

※飛沫感染：患者の咳やくしゃみのしぶきに含まれる細菌を吸い込むことで感染します。マスクの着用や咳エチケットを実施してください。

※接触感染：細菌が付着した手で口や鼻に触れることで感染します。手洗い、うがい、頻繁に人が触れる場所(ドアノブ等)についての環境整備など基本的な対策を徹底することが必要です。

麻しんの発生について

県内では平成26年以来となる、麻しんの発生届出がありました。麻しんとは、麻しんウイルスによって発症する急性の感染症です。感染力が大変強い病気で感染すると肺炎や中耳炎、脳症などの合併症を引き起こすことがある感染症ですが特効薬はなく、予防には予防接種が効果的です。

○麻しんについて

- 潜伏期間：10～12日
- 主な症状  
感染後、潜伏期間を経て、発熱、咳、鼻水といった風邪のような症状が出現。3～5日継続した後、耳の後部や首のあたりから発疹が出始め、発疹が出ると4～5日で解熱します。発病1～2日前から発疹出現後4～5日後くらいまでは、ウイルス排出の可能性があり周囲に感染させるおそれがあります。感染力が大変強い病気で、感染すると肺炎や中耳炎、脳症などの合併症を引き起こすことがあります。
- 感染経路：空気感染、飛沫感染、接触感染など様々な経路で感染します。

○予防接種について

- 麻しんの定期予防接種対象者の方は、早めに予防接種(MRワクチン)を受けましょう。  
【定期接種の時期(各期とも1回ずつ接種)】  
第1期 1歳以上2歳未満  
第2期 5歳以上7歳未満の者で、小学校入学前の1年間(年度内に6歳になる者)
- その他の方でも、任意で予防接種(費用は自己負担)を受けることが可能です。特に、以下に該当する方は注意が必要です。
  - 母子手帳などで麻しんワクチンを2回以上受けた記録がない
  - 過去に麻しんに罹ったことが確実でない(検査で確認されたことがない)

生まれ年	ワクチン種の状況
昭和52年以前生まれの者	定期接種が行われていませんでしたが、自然に麻しんに感染する世代でもあるので、免疫がある人とならない人がいます。
昭和53年～平成2年4月1日以前生まれの者	定期接種を受ける対象になっていましたが、1回だけの接種となっています。麻しんの免疫が低い可能性があります。低い場合は、修飾麻しんと言って、自身は比較的軽い症状ですみますが、周囲に感染させてしまう恐れがありますので2回接種を必要とします。
平成2年4月2日以降生まれの者	定期接種2回接種の世代です。母子手帳を確認の上、接種が行われていない場合は、MRワクチンを接種してください。

この情報に関するお問い合わせ先：県中保健福祉事務所 医療薬事課 感染症予防チーム

TEL: 0248-75-7818 E-mail: kenchu\_kansensyoyobou@pref.fukushima.lg.jp